

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第126期第1四半期(自2021年4月1日至2021年6月30日)

【会社名】 株式会社栗本鐵工所

【英訳名】 Kurimoto,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊本 一高

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江一丁目12番19号

【電話番号】 (06)6538-7719

【事務連絡者氏名】 総合企画室長 大野 博史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル
(株式会社栗本鐵工所東京支社)

【電話番号】 (03)3450-8611

【事務連絡者氏名】 総務部長 高僧 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社栗本鐵工所東京支社

(東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第125期 第1四半期連結 累計期間	第126期 第1四半期連結 累計期間	第125期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	25,963	21,686	116,596
経常利益	(百万円)	863	12	4,583
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	581	10	3,174
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,012	105	6,970
純資産額	(百万円)	59,511	64,498	65,111
総資産額	(百万円)	130,357	130,859	134,477
1株当たり四半期(当期)純利 益	(円)	47.73	0.88	260.42
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.9	48.4	47.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が制約を受ける中、ワクチン接種の開始が明るい材料となりましたが、経済活動の停滞、個人消費の縮小など先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、営業・事務部門では在宅勤務等を推奨し、工場の生産部門では、安全と健康を最優先にする対策を取った上で稼働を継続しました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高では「機械システム事業」「産業建設資材事業」を中心に大きく減少した影響で、前第1四半期連結累計期間比4,277百万円減収の21,686百万円となりました。

損益面では、売上高減少に伴う減益などにより、営業損益は、前第1四半期連結累計期間比851百万円減益の41百万円の利益、経常損益は、前第1四半期連結累計期間比850百万円減益の12百万円の利益、親会社株主に帰属する四半期純損益は、減損損失の計上、法人税等を差し引き、前第1四半期連結累計期間比570百万円減益の10百万円の利益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

「ライフライン事業」は、売上高につきましては、パルプ部門で出荷が若干増加しましたが、パイプシステム部門で若干出荷が減少したことなどで、前第1四半期連結累計期間比300百万円減収の11,155百万円となりました。

営業損益につきましては、減収に加え、原材料価格の高止まりもあり、前第1四半期連結累計期間比43百万円減益の274百万円の利益となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来「パイプシステム事業」としていたセグメントの名称を「ライフライン事業」に変更しております。

「機械システム事業」は、売上高につきましては、機械部門で前年度に比べて大型物件の出荷が無かったことなどにより、前第1四半期連結累計期間比2,374百万円減収の4,822百万円となりました。

営業損益につきましては、機械部門の減収の影響などにより、前第1四半期連結累計期間比264百万円減益の179百万円の損失となりました。

「産業建設資材事業」は、売上高につきましては、建材部門で消音製品、土木製品を中心に出荷が減少したことなどで、前第1四半期連結累計期間比1,602百万円減収の5,708百万円となりました。

営業損益につきましては、建材部門の減収などにより、前第1四半期連結累計期間比325百万円減益の69百万円の利益となりました。

2022年3月期通期連結業績見込みは、当社グループの主要事業セグメントは国内公共事業に関連する分野で底堅いものの、民需分野においては2021年3月期に大型工事進行基準物件の売上計上が集中した反動ならびに一部新型コロナウイルス感染症による一時的な投資の手控えによる減収を見込んでおり、業績見込値は売上高1,070億円、営業利益35億円としております。

なお、2022年3月期通期連結業績見込みにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による発注延期や工事進捗遅延などの可能性も考えられますが、現時点においては概ね計画通りに推移しております。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、翌四半期以降の出荷に備え、商品及び製品、仕掛品などが増加した反面、債権の回収時期を迎え受取手形、売掛金及び契約資産が減少したことなどで、前連結会計年度末比3,617百万円減少の130,859百万円となりました。

一方、負債におきましては、生産が一段落し、債務の支払時期を迎え支払手形及び買掛金が減少したことなどで、前連結会計年度末比3,005百万円減少の66,361百万円となりました。

純資産におきましては、配当金の支払い、四半期純利益の計上による利益剰余金の増減、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末比612百万円減少の64,498百万円となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、336百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,376,600
計	39,376,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,098,490	13,098,490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,098,490	13,098,490		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		13,098		31,186		6,959

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 880,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,194,400	121,944	
単元未満株式	普通株式 23,990		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,098,490		
総株主の議決権		121,944	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式24,772株(議決権の数247個)が含まれております。なお、当該議決権の数247個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栗本鐵工所	大阪市西区北堀江一丁目 12番19号	880,100		880,100	6.71
計		880,100		880,100	6.71

- (注) 1 「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式24,772株については、上記の自己株式等には含まれておりません。
- 2 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、880,251株であります。なお、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式19,556株については、当第1四半期会計期間末の自己株式数には含んでおりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,418	19,474
受取手形及び売掛金	35,827	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	31,922
電子記録債権	7,375	6,636
商品及び製品	10,194	11,130
仕掛品	4,965	6,202
原材料及び貯蔵品	2,733	2,828
その他	1,234	913
貸倒引当金	115	102
流動資産合計	82,634	79,005
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,808	13,787
その他(純額)	19,077	19,064
有形固定資産合計	32,886	32,851
無形固定資産		
その他	1,852	1,870
無形固定資産合計	1,852	1,870
投資その他の資産		
投資有価証券	11,676	11,334
その他	5,482	5,849
貸倒引当金	54	52
投資その他の資産合計	17,103	17,131
固定資産合計	51,843	51,854
資産合計	134,477	130,859

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,395	15,009
電子記録債務	9,729	9,890
短期借入金	4 20,320	4 20,020
1年内返済予定の長期借入金	668	668
未払法人税等	618	240
引当金	2,925	1,692
その他	5,886	7,066
流動負債合計	57,543	54,587
固定負債		
長期借入金	1,736	1,709
引当金	20	20
退職給付に係る負債	9,305	9,300
その他	759	743
固定負債合計	11,822	11,773
負債合計	69,366	66,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金	6,873	6,873
利益剰余金	25,028	24,550
自己株式	1,817	1,808
株主資本合計	61,271	60,801
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,306	3,070
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	52	7
退職給付に係る調整累計額	558	529
その他の包括利益累計額合計	2,695	2,545
非支配株主持分	1,144	1,151
純資産合計	65,111	64,498
負債純資産合計	134,477	130,859

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	25,963	21,686
売上原価	20,098	16,671
売上総利益	5,864	5,014
販売費及び一般管理費	4,971	4,973
営業利益	893	41
営業外収益		
受取配当金	29	20
その他	50	70
営業外収益合計	80	91
営業外費用		
支払利息	34	35
固定資産撤去費用	14	26
その他	60	57
営業外費用合計	110	120
経常利益	863	12
特別利益		
災害損失引当金戻入額	-	0
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	1	0
特別損失		
減損損失	-	41
ゴルフ会員権評価損	6	4
その他	0	-
特別損失合計	6	46
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	857	33
法人税、住民税及び事業税	391	195
法人税等調整額	146	273
法人税等合計	245	77
四半期純利益	612	44
非支配株主に帰属する四半期純利益	31	33
親会社株主に帰属する四半期純利益	581	10

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	612	44
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	323	235
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	5	59
退職給付に係る調整額	81	29
その他の包括利益合計	400	150
四半期包括利益	1,012	105
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	981	139
非支配株主に係る四半期包括利益	31	33

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、一部の取引に係る販売手数料および販売奨励金等の変動対価については、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は488百万円減少し、売上原価は439百万円減少し、販売費及び一般管理費は49百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失()に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、第121期より社外取締役を除く取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて、原則として毎年2回給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度41百万円、24,772株、当第1四半期連結会計期間33百万円、19,556株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
従業員の金融機関借入金に対する保証債務	41百万円	38百万円

2 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形割引高	-百万円	-百万円
裏書譲渡高	-	-

3 コミットメント等について

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結しております。

借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額	5,820百万円	5,820百万円
コミットメントラインの総額	30,000	30,000
タームローンの総額	500	500
借入実行残高	20,820	20,520
差引額	15,500	15,800

4 財務制限条項等の付保

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
短期借入金のうち18,800百万円については、財務制限条項等が付されております。	短期借入金のうち18,600百万円については、財務制限条項等が付されております。
(1) 2021年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体の営業損益が2期連続で損失とならないこと。	(1) 2021年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体の営業損益が2期連続で損失とならないこと。
(2) 2021年3月期以降の決算期末及び第2四半期末に関し、連結及び単体の純資産の部の金額を2020年3月期における純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末又は第2四半期末における純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。	(2) 2021年3月期以降の決算期末及び第2四半期末に関し、連結及び単体の純資産の部の金額を2020年3月期における純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末又は第2四半期末における純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
(3) 2021年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現金及び預金を差し引いた額を純資産の部の金額により除して算出した数値が、1.0を超過しないこと。	(3) 2021年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現金及び預金を差し引いた額を純資産の部の金額により除して算出した数値が、1.0を超過しないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	608百万円	646百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	366	30.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併し、株式会社日本カストディ銀行となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	488	40.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	11,455	7,196	7,311	25,963	-	25,963
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	13	5	47	47	-
計	11,483	7,210	7,316	26,010	47	25,963
セグメント利益	318	84	395	798	94	893

(注) 1 セグメント利益の調整額94百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントが負担する販売管理費、一般管理費、試験研究費の配分差額76百万円及び棚卸資産の調整額18百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	11,155	4,822	5,708	21,686	-	21,686
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	23	8	50	50	-
計	11,172	4,846	5,717	21,736	50	21,686
セグメント利益又は セグメント損失()	274	179	69	164	123	41

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 123百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントが負担する販売管理費、一般管理費、試験研究費の配分差額8百万円及び棚卸資産の調整額 137百万円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「調整額」において、賃貸用資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において41百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来「パイプシステム事業」としていた報告セグメントの名称を「ライフライン事業」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみでありセグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても、変更後の名称で記載しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更していません。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「ライフライン事業」の売上高は435百万円減少し、「産業建設資材事業」の売上高は52百万円減少しております。

なお、セグメント利益又はセグメント損失()に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ライフライン事業	機械システム事業	産業建設資材事業	
ダクタイル鉄管・各種調整弁類	11,155	-	-	11,155
産業機械・プラントエンジニアリング	-	2,932	-	2,932
鋳鉄・鋳鋼品	-	1,890	-	1,890
建設資材	-	-	3,384	3,384
各種合成樹脂成型品	-	-	2,324	2,324
顧客との契約から生じる収益	11,155	4,822	5,708	21,686
外部顧客への売上高	11,155	4,822	5,708	21,686

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	47円73銭	0円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	581	10
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	581	10
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,186	12,195

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 株主資本において自己株式として計上されている、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間32,213株、当第1四半期連結累計期間23,033株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田雅彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松本勝幸 印

業務執行社員 公認会計士 ト部陽士 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。